

～令和5年度～

瑞穂町医師会

【お知らせ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年5月15日～令和5年10月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・ 特定健康診査受診券
 - ・ 被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 町民（住民登録がある）以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

・ 受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

◎受診の際には、受診券と健康保険証を必ず持参してください。

◎正確な血液検査を実施するため、空腹で受診してください。

◎健診前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。

◎瑞穂町民（住民登録がある）の方へのお知らせ

瑞穂町民の方は追加健診が受けられますので、受診の際には住所を確認できるもの（運転免許証など）を持参してください。

- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。